

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和3年11月

CONTENTS

	頁
◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告	2
◆ 年末の交通安全県民運動	2
◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングで(Web講習)できます	3
◆ 「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 再案内	4
◆ 交通安全のぼり旗をお届けします	4
◆ 安全宣言200days 無事故無違反ラリー 挑戦中です	5
◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送を	5
◆ 11月はエコドライブ推進強化月間です	5
◆ 居眠り運転を防ぐ	6
◆ 軽油価格調査 結果報告 令和3年9月	7
◆ 適正化事業巡回指導実施結果(令和3年7月～9月)	8
◆ 適正化実施機関に寄せられた苦情	9
◆ 冬用タイヤ交換時の確実な作業の実施のお願い	9
◆ 降積雪における道路管理者による立ち往生車両写真撮影	9
◆ 運行管理者 一般・基礎講習のご案内 10月末発表分	10
◆ 整備管理者 選任前・選任後研修のご案内	11
◆ 運行管理者試験・受験申請書(CBT試験)のご案内	12
◆ 視野をカーテン等で妨げての運転行為の禁止	13
◆ 運転中のスマホ・カーナビ等の使用・注視を厳罰化	13
◆ 令和4年度以降の助成金対象期間の変更について	14
◆ 国土交通省 三重運輸支局長表彰受賞者	15
◆ 県ト協助成金の申請期限について	16
◆ 近代化融資制度の公募期間について	16
◆ 新入会員様のご紹介	16
◆ 会員様の所在地変更等	16
◆ 三重県信用保証協会保証制度のご案内	17
◆ 雪道対策マニュアル	
◆ 夏冬タイヤ交換後の大型車の車輪脱落事故に注意！	

一般社団法人三重県トラック協会
<http://www.santokyo.or.jp>
 TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 理事会及び交付金運営委員会のご報告

日時 令和3年10月20日(水) 14:00～
場所 ホテルグリーンパーク津 6階



上記日時において、理事22名(総数24名)、監事2名、青年部2名、女性部1名出席のもと、開催されました。

開催にあたり、小林会長より「本日は、各委員会で協議頂いた内容と次期役員改選における支部別役員定数を中心に協議頂きたい」等の挨拶を行った後、議案の審議に入り、事務局より引き続き報告事項の説明を行いました。全ての議案について異議なく承認されました。

☆三重県トラック協会関係

【議事事項】

- 第1号議案 助成金の進捗状況について
- 第2号議案 第45回近代化融資第4次分推薦について
- 第3号議案 各委員会の報告(適正化・業務・広報)について
- 第4号議案 助成金対象期間の変更について
- 第5号議案 次期役員改選における支部別役員定数について

- 【報告事項】
- ①トラックの日の活動について
 - ②紀伊半島大水害10年防災訓練について
 - ③定款23条に定める協会長・専務理事の業務執行状況
 - ④新入会員について
 - ⑤令和4年度税制改正要望について

★陸災防三重県支部関係

【報告事項】

- 1. 労働災害発生状況について
- 2. 労働災害防止活動について
- 3. フォークリフト講習事業の実施状況について

◆ 年末の交通安全県民運動

年末の交通安全県民運動が実施されます

一人一人に交通安全思想の普及・浸透をはかり、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ交通事故の防止を徹底して下さい。

期間 **12月1日(水)～10日(金)**

三重県交通安全県民運動 スローガン

思いやる やさしい心で 走る三重
～気持ち良い 運転マナーの うま 美し国～

年末は交通の流れ・量とも変化することに加え、日没が早くなることから交通事故が多く発生します。ご注意ください。

重点項目

- ①高齢者と子どもの交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③横断歩道での歩行者優先の徹底
- ④飲酒運転の根絶

<チラシ>を同封しました

◆ 初任運転者用指導教育 Eラーニングで(Web講習)できます

再度ご案内

トラック協会では、数ヶ月ごとに初任運転者特別講習を実施しておりますが、それに加え、Eラーニングでも初任運転者教育が利用いただけるようになりました。開催日程をお待ちいただくことなく、会員事業所のパソコンからWebで受講いただくことができます。

◇現在 試行運用中です。お申込みは、FAXで承ります。

会員様 **受講無料** です

概要及び申込書はHPのお知らせ「8/10掲載記事」からダウンロードいただけます

お申込みFAX **059-225-2095**

◇内容 初任運転者特別指導として国交省が示す「15時間」の内、12時間をパソコンで学習します。12項目、各1時間 合計12時間のEラーニングです。

なお、実際に車両を用いて行う指導は含まれていないため、「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離」「貨物の積載方法及び固縛方法」を、車両を用いて3時間の指導を行ない、15時間の指導時間として下さい。(指導記録も残して下さい)

◇申込み ①受講は予約制です。受講開始日を予約いただき、開始日を含め5日以内に全カリキュラム12時間の学習を修了して下さい。 修了しますと、おって指導記録簿が発行されます。

②ご予約の際、会社名・氏名・メールアドレスを頂戴します。

* 試行運用終了後は、三重県トラック協会ホームページから直接予約になります。

* 株式会社キャブステーションが提供する「グッドラーニング」を利用します。

★パソコン、タブレット、スマホで個別受講、大人数での集合研修不要

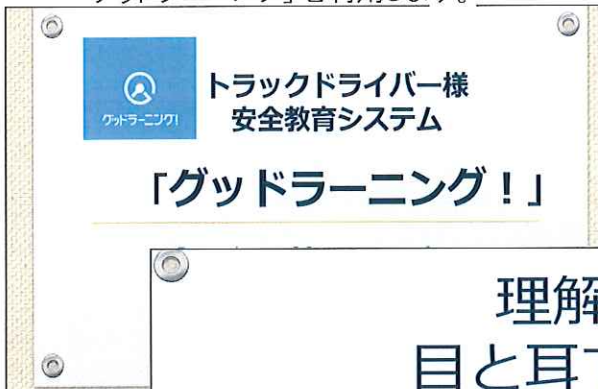
★24時間いつでもどこでも何度でも受講できる

★国交省の指導指針に準拠した最新の講座内容、内容は毎年リニューアル

★動画やイラスト、音声解説で分かりやすい

★講座はすべてオンライン配信、研修管理の作業は不要

★理解度チェックテストで効果測定後、適格なフォローが可能



理解度バツグン！ 目と耳で学ぶ「体験型」

【CGを使った危険予測トレーニング】



【イラストと音声で分かりやすい解説】

トレーラの特徴に合わせた運転

制動時の挙動特性



安全管理部 交通安全部生活内・心身内課

飲酒運転防止のための留意点

アルコールの代謝時間の目安 (体重70kgの男性の場合)

ビール中瓶 (500ml)	3 時間	ビール大瓶 (700ml)	4 時間	ウイスキー グラフ (40ml)	3 時間
日本酒1合 (180ml)	3 時間	ワイン1杯 (120ml)	2 時間	ハイボール (500ml)	4 時間

<参考>

初任運転者に対する国交省指導監督指針(合計35時間)

①一般的な指導及び監督内容を 15時間以上 実施する。

②安全な運転方法を実際に運転させ20時間以上添乗指導する。

◆「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」 三重県交通対策協議会 再案内

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン」で歩行者や自転車等の早期発見と安全を確保し、交通事故の抑止を図って下さい。

☆12月中のライト点灯の目安時間は「16時10分」です。

夕暮れ時、ちょっと早めの ライト・オン運動

☆実施期間 **10月1日(金)から12月31日(金)まで**

☆推進事項

- (1) 夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯 (車両運転者)
- (2) 反射材の着用推進 (歩行者、自転車利用者)



◆ 交通安全のぼり旗をお届けします

毎年、交通安全のぼり旗を会員様各社にお届けしています。
12月に会員様各社あてにお届け予定です。

各社で一斉に掲出いただくことで、安全啓発としての効果も高まります。
到着の際はお受け取りいただき、営業所や車庫での掲出をお願いします。

無料贈呈です

◇お届け数

1営業所あたり、旗2枚+ポール2本のセットでお届けします

県内に複数の営業所がある場合、各営業所への個別お届けではなく、
県内の営業所数分を一括で 会員名簿記載の住所にお届けします。
他の営業所へは 会員様にて 振分けていただきますようお願いいたします。



* 「巻き上がり防止パーツ」 を添付しています

ポールにのぼりをセットする際、

「巻き上がり防止パーツ」を一緒に取付け、
風による巻き上がりを防いで下さい。

仕様により

- ①のぼり旗と一緒にビニール袋に封入している場合と
- ②あらかじめポールにセットしてある場合があります。

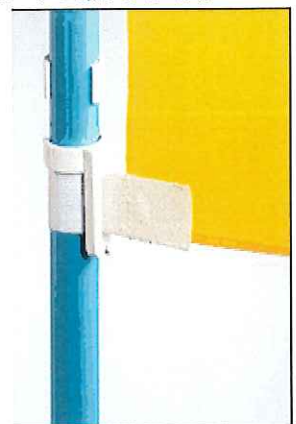
* 以前、のぼり旗 不要連絡をいただいた会員様には、今回の発送を見合わせております。
ご利用いただける会員様で12月になっても届かない場合はお手数ですがご連絡をお願いします。
状況確認し、送付させていただきます。

「巻き上がり防止パーツ」 使い方

のぼり最下部のタスキを 回転パーツに挟み
ストッパーで巻き上がりを防ぎます。

取り付け手順

- ③上昇しないよう → ストッパーを回転パーツの上側に取付ける(はさむ)
- ①回転パーツを → 取付ける(はさむ)
- ②のぼりのタスキ → を引っかける



安全宣言200days

無事故 無違反 ラリー



多数のエントリーありがとうございました

7/1 ~ 10/31 123日間
11/1 ~ 1/16 77日間

7/1 スタートしました

参加会員 115 社
参加人数 3370 名

無事故/無違反 達成日は
トラックカレンダーに ○ をつけ
来年 1/16 まで記録を残してください。

参加会社は三重県トラック協会ホームページで
公開しています。

合計200日の 無事故 無違反 に挑戦中

◆ 社会と共生、環境にやさしいトラック輸送を

- | | | |
|-------------|-------------|-----------------|
| ①エコドライブの促進 | ④マナーアップ | ⑦輸送の効率化推進 |
| ②アイドリングストップ | ⑤トラックの日清掃活動 | ⑧廃棄物の適正処理とリサイクル |
| ③騒音の低減 | ⑥環境対応車の導入 | ⑨グリーン経営 ⑩その他 |

環境にやさしい
トラック輸送

参加
会員様へ

取組中

上記 ①～⑨ の取り組みメニューを中心に、環境にやさしいトラック輸送を実践いただきありがとうございます。

取り組み期間：9月・10月・11月

一層の取り組みをお願いします。

参加会員様には、取組み期間終了後に、簡単なアンケートをお送りします。参加事業所 5 2 社（回答で粗品を贈呈します）

◆ 11月はエコドライブ推進強化月間です

11月 はエコドライブ推進強化月間!
エコドライブでめざそう
30% の燃料消費削減!!



トラックは、発進、巡航、減速、停止を繰り返しながら走行しています。
各モードでのエコドライブで 約30%燃費が削減できるといわれています。

①発進

おだやかなアクセルで
1.7%のエコ

燃料消費の約35%は、発進の際に使われます。

おだやかな発進で、9.7%燃料消費が削減できます。

②巡航・減速

ゆったり運転で
5.5%のエコ

燃料消費の約50%は、巡航・減速の際に使われます。一定速度の維持、急加速急減速を避けるだけで3.4%燃料消費を削減。さらに早めのアクセルオフで2.1%削減できます。

③停止

アイドリングストップで
10.5%のエコ

燃料消費の約15%は、駐停車の際に使われます。アイドリングストップで10.5%燃料消費の削減を行いましょう。特に、休憩中と荷物の積み卸しの際はエンジンを止めてください。

◆ 居眠り運転を防ぐ

眠気が我慢できないときは仮眠をとる

十分に睡眠時間を確保し健康管理に注意していても、眠くなる場合があります。人間には眠りのリズムがあるため、避けることができません。

運転中に眠くなれば安全な場所に車を停めて、以下の眠気解消法を試みましょう。

それでも眠い場合は、眠気を我慢せずに仮眠をとりましょう。「あと少しで目的地に到着するから・・・」と無理をして運転を続けると、いつの間にか居眠り運転に陥り、事故を起こしてしまうことになるのです。

眠気解消法

1. 冷たいタオルで顔を拭く。冷たい水で顔を洗う。
2. 背伸びしたり、体操をして体を動かす。
3. ガムをかむ、口をすすぐなどをして脳に刺激を与える
4. 単調走行による漫然運転を防ぐために、信号などを声を出して確認する。
5. 惰性で運転するのではなく、周りの交通状況をよく確認する。



プロドライバーの眠気対策

1. 食事は腹一杯食わず、腹6分目に抑えている。また、缶ジュースなど、冷たいものを首筋にあてると目が覚める。(トラック運転者)
2. 昆布やせんべいなど、硬いものを食べる。また、梅干しなどの酸っぱいものを食べても眠気が吹き飛ぶ。(トラック運転者)
3. 休憩中に眠気解消のツボを押さえる。目の内側の骨のふちの部分にあるツボ(睛明)を3秒間隔で押すことで、眠気が解消する。(タクシー運転者)

睡眠時無呼吸症候群 (SAS)

居眠り運転の原因となる疾病に睡眠時無呼吸症候群(以下「SAS」)があります。

SASは、睡眠中に何度も無呼吸が繰り返されることで、日中に強い眠気を催し、居眠り運転事故を起こしやすくなる病気です。痛みなどを伴わず、自覚症状がないため自分で気づくのが難しく、「21世紀の国民病」とも言われています。

睡眠中に10秒以上の呼吸の停止が1時間に5回以上、または7時間に30回以上あるとSASと診断されます。SASは適切な治療を行うことで、合併症の予防や症状の改善ができます。

ここに危険が潜んでいる！

○肥満

肥満は首の周囲に脂肪がつき、気道を狭くして無呼吸を起こすリスクが高くなります。

○飲酒

アルコールは気道の筋力を低下させ、上気道が塞がりやすくなります。

○喫煙

タバコは気道周辺に炎症を起こし、気道を狭めるため睡眠時に無呼吸を起こしやすくなります。



◆ 軽油価格調査 結果報告

令和3年9月

購入方法	支部	件数	最高	平均	最低
ローリー買い		54件	135.70	103.95	97.00
	桑員	5件	104.00	101.24	97.00
	北勢	13件	135.70	105.75	99.60
	鈴鹿	11件	103.10	100.25	98.20
	津	4件	132.00	109.95	101.90
	松阪	6件	103.70	102.43	100.70
	南勢	4件	119.00	106.63	100.20
	伊賀	5件	104.00	102.52	100.10
	紀北 南紀	5件 1件	125.90 104.25	106.40 104.25	98.60 104.25
スタンド買い		19件	136.40	116.50	103.90
	桑員	4件	119.00	113.70	107.80
	北勢	2件	113.50	113.50	113.50
	鈴鹿	7件	136.40	120.66	103.90
	津	2件	113.30	113.20	113.10
	松阪	1件	105.30	105.30	105.30
	南勢	1件	111.37	111.37	111.37
	紀北	2件	136.00	122.05	108.10
カード買い		138件	153.00	114.09	102.48
	桑員	9件	129.00	116.24	108.00
	北勢	29件	153.00	115.53	104.70
	鈴鹿	23件	140.20	115.12	102.48
	津	18件	135.00	110.47	103.90
	松阪	23件	131.40	109.59	103.00
	南勢	3件	108.50	106.90	104.20
	伊賀	21件	139.00	118.61	105.10
	紀北 南紀	11件 1件	135.00 111.50	115.22 111.50	103.80 111.50
全体		211件	153.00	111.71	97.00

<ローリー買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	16件	125.90	104.20	97.00
出光昭和シェル	16件	135.70	103.97	98.60
コスモ	8件	103.50	102.06	100.50
その他	14件	132.00	104.73	98.20
計	54件			

<スタンド買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	9件	136.40	117.17	107.80
出光昭和シェル	4件	135.30	117.85	108.10
コスモ	3件	119.00	112.47	105.30
その他	3件	135.30	116.73	103.90
計	19件			

<カード買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	40件	153.00	115.77	103.60
出光昭和シェル	35件	140.20	116.84	103.00
コスモ	10件	124.50	111.88	105.50
その他	53件	135.00	111.41	102.48
計	138件			

<その他買い>

	件数	最高	平均	最小
ENEOS	4件	127.00	122.38	115.50
出光昭和シェル	2件	132.00	128.35	124.70
コスモ	1件	123.00	123.00	123.00
その他	17件	127.40	109.16	101.60
計	24件			

9月購入分の
軽油価格
軽油引取税
32.1円を
含んだ価格を調査
(消費税は含みません)



適正化事業巡回指導実施結果 (令和3年7月～令和3年9月)

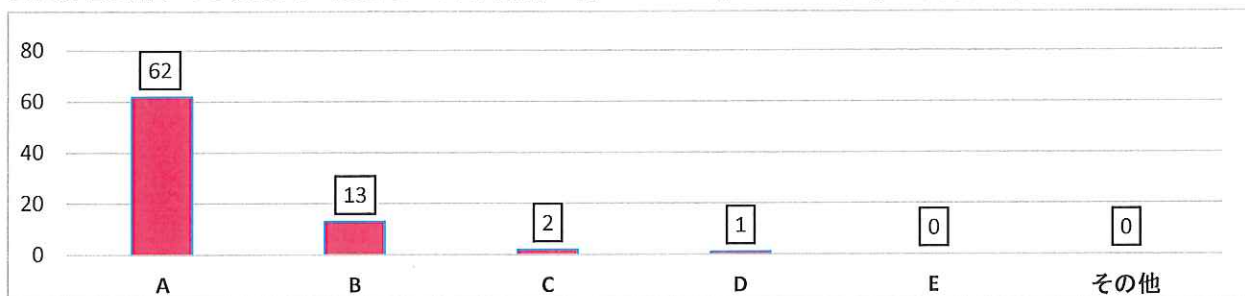
三重県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回実施件数

支部名	桑員	北勢	鈴鹿	津	松阪	南勢	伊賀	紀北	南紀	会員外	合計
通常巡回指導	16	24	10	3	0	8	6	2	0	3	72
新規巡回指導	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3	6
特別巡回指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	26	10	3	0	8	7	2	0	6	78

*巡回案内は巡回計画のもと運輸支局長名で送付されます。キャンセルが度重なりと支局監査となる可能性があります。

2. 総合評価 38項目の「適」と「否」判断を行い「A～E」と「その他」で評価を行っています。



A…90%以上

B…80%以上90%未満

C…70%以上80%未満

D…60%以上70%未満

E…60%未満

その他…指導項目26項目以下

以下の①～⑨は重点項目です。「否」となった場合は、総合評価が1ランク下がります。

- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ①「運行管理者の選任・届出」 | ⑥「特定運転者の適性診断」 |
| ②「過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間、休憩時間・睡眠時間の管理」 | ⑦「整備管理者の選任・届出」 |
| ③「点呼の実施・記録・保存」 | ⑧「点検・整備を行い点検整備記録簿を保存」 |
| ④「輸送の安全確保に必要な指導監督」 | ⑨「健康診断の実施・記録・保存」 |
| ⑤「特定運転者の特別な指導」 | |

3. 改善要請が多い項目

順位	改善要請事項	確認件数	否の件数	割合
①	特定の運転者に対して適性診断を実施しているか	57	11	19.3%
②	特定の運転者に対して特別指導を実施しているか	45	5	11.1%
③	点呼の実施及び記録を保存しているか	78	5	6.4%
④	健康診断を実施し記録を保存しているか	78	5	6.4%
⑤	36協定を届出しているか	78	3	3.8%
⑥	運輸安全マネジメントを実施しているか	75	8	10.7%
⑦	整備管理者の講習を受講しているか	78	2	2.6%
⑧	定期点検を実施し記録を保存しているか	78	1	1.3%
⑨	乗務員に対する指導教育を実施しているか	78	1	1.3%
⑩	健康保険・厚生年金に加入しているか	78	1	1.3%

*特定の運転者とは、初任者(1年以内に雇入れた者)、高齢者(65歳以上の者)、事故惹起者です。

1項目でも「否」を指摘させていただいた事業者様には改善をお願いしています。

改善項目については3ヵ月の期間を設け、改善報告書と状況が判る書類の提出をお願いします。
なお、改善報告書をご提出いただけない事業者様は、運輸支局に報告を行う必要があります。

◆ 適正化実施機関に寄せられた 苦情

苦情件数 令和3年度 7月～9月 **7件**

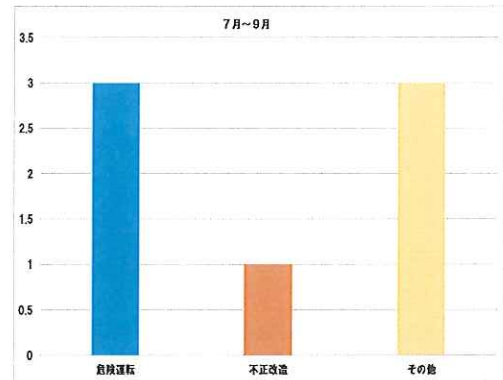
危険運転（3件）

不正改造（1件）

その他（3件）



労働条件等



実際に寄せられた苦情内容

【危険運転】

【電話】 滋賀県甲南町の県道で三重ナンバーのトラックに車間距離を取らずに煽り運転をされ、非常に恐怖であった。運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 鈴鹿市御園の本田技研工業の物流センター付近で、三重ナンバーのトラックに車間距離を取らずに煽り運転をされ、非常に恐怖であった。運転のプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 国道163号線を伊賀市へ走行中に三重ナンバーのトラックに煽り運転をされ、非常に恐い思いをした。運転にプロとしての意識が全く感じられず、社内での安全教育の徹底をお願いしたい。

【電話】 三重ナンバーのトラックがカーテンを閉めて走行していた。危険なので事業者を指導して欲しい。

【不法改造】

【電話】 新東名高速道路 上線 掛川インター付近で時速90kmで走行中の自車車両を追い越して行った。速度抑制装置が不正改造されてるのではないかと。事業者を指導して欲しい。

【その他】

【電話】 追突突入防止バンパーとナンバープレートが4割ぐらい重なっており、ナンバープレートが見えないように表示している。事業者がわざとナンバープレートを重ねているかの様な疑われる行為をしていいのか。事業者を指導して欲しい。

【電話】 点呼時にアルコール検知器を使用したアルコールチェックを行っていない。一部の運転者は、信号無視した運行があった。事業者を指導して欲しい。

◆ 冬用タイヤ交換時の確実な作業の実施のお願い

冬にむけて冬用タイヤへ交換する機会が増え、冬用タイヤの交換作業方法などを要因とする車輪脱落事故が増加傾向にあります。下記の日程にて、大型車の車輪脱落事故防止の街頭検査等が実施されます。

・大型車の車輪脱落事故防止の実施

「実施期間」 令和3年10月1日～令和4年2月28日

「主な実施項目」

- ・各地方運輸局が行う街頭検査による、大型車のホイール・ナットの緩み確認
- ・運送事業者等に向けたリーフレットを活用した確実な作業実施依頼
- ・運送事業者による「大型車のホイール・ナットの緩みの総点検」を実施
- ・日常点検時に、ホイール・ナットの緩みの点検を重点的に実施する啓発

◆ 降積雪における道路管理者による立ち往生車両写真撮影

道路管理者が立ち往生車両の情報を適切に把握するため冬用タイヤ装着の有無等の状況を写真撮影し、地方運輸局等が事業者へ降積雪期における輸送の安全確認対策の実施状況を確認します。

降積雪期において、輸送の安全を確保するための措置を講じずに運行し、異常気象時等における措置の規定に違反したことが確認された場合には行政処分となります。

◆ 運行管理者 一般講習のご案内

10月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。

講習の空き状況は、随時変動しますので、ホームページでご確認ください。

予約済みの方で、ご都合が悪くなった方はキャンセルをお願いいたします。

◇ 受講対象者

- ① 運行管理者に新たに選任された方
- ② 運行管理者として選任されている方で今年度の対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③ 前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講がR1年度(2019年度)の方および2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		お問い合わせ先
12/ 2(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構三重支所 〒510-0085 四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階 TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189 同機構のホームページ講習の ご予約からお申込み下さい https://k-yoyaku.nasva.go.jp/
12/ 3(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/19(水)	津 三重県総合文化センター(開設)	
2/ 9(水)	四日市 北部輸送サービスセンター	
2/10(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	
2/17(木)	津 メッセウイングみえ	

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		お問い合わせ先
11/23(火)	伊勢 伊勢生涯学習センター	日本ローカルネットワークシステム 協同組合連合会 ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい FAX 052-589-2276
3/ 4(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
3/11(金)	津 トラック会館	
3/12(土)	伊賀 伊賀サービスセンター	
3/26(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	

上野自動車学校		お問い合わせ先
11/25(木)	伊賀 上野自動車学校	上野自動車学校 ホームページ 適性診断/運行管理者講習等指導講習(貨物)から 受講申込書でお申込下さい 〒518-0023 三重県伊賀市野間233番地 TEL0120-24-1130
1/20(木)		

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

10月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		お問い合わせ先
12/22(水)～24(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約から お申込み下さい
1/12(水)～14(金)	津 メッセウイングみえ	

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		お問い合わせ先
1/ 8(土)～10(月)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	ローカルネットワークシステム協同組合連 合会のホームページ→基礎講習開催の ご案内→受講申込書でお申込み下さい
1/19(水)～21(金)	津 トラック会館	

上野自動車学校		お問い合わせ先
12/ 1(水)～ 3(金)	伊賀 上野自動車学校	上野自動車学校の ホームページ → 適性診断/運行管理者講習等指導講習 (貨物) → 受講申込書でお申込み下さい
1/24(月)～26(水)		

◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

整備管理者選任前研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

重要

事前予約制です。12月13日の申込用紙を同封しています。

12月13日(月)	メッセウイングみえ
2月 1日(火)	三重県総合文化センター
受付時間	13:00～
研修時間	13:30～17:00

※ 受講料無料

三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
TEL 059-233-1111

メッセウイングみえ
津市北河路町19-1
TEL 059-223-4655

◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

整備管理者選任後研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年に1回受講する必要がある研修です。

重要

**事前予約制です。申込用紙を同封しています。
予約受付期間(受付開始日)をご確認の上お申し込み下さい。**

○研修対象者 各社において選任し届出済の整備管理者(2年度に1度の受講が必要です)

12月 7日(火)	三重県総合文化センター
1月17日(月)	北部輸送サービスセンター
1月26日(水)	三重県総合文化センター
受付時間	13:00～
研修時間	13:30～16:30

※ 受講料無料

三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
TEL 059-233-1111

北部輸送サービスセンター
四日市市新正4丁目8-8
TEL 059-353-4522

整備管理者選任前研修及び選任後研修は、三重運輸支局へFAXにてお申込みください。

中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

◆ 運行管理者試験・受験申請書(CBT試験)のご案内

令和3年度 第2回運行管理者試験が11月8日に公示されました。
前回の試験から試験実施方法が書面方式(マークシート試験)から「CBT試験」に全面移行になりました。

「CBT試験」とは、全国各地に設けられたテストセンターにおいて、マウスなどを用いてコンピューターに表示された試験問題を回答する方式です。

令和3年度 第2回 運行管理者試験

試験日

令和4年**2月19日(土)～3月20日(日)**

希望の試験日を上記の日程から選択できます。

試験会場

CBT試験専用サイトから指定の試験会場、試験日を選択できます。

申請方法

インターネット申請のみ(書面申請はできません。)

※願書販売での申請の取り扱いは、なくなりました。

申請期間

令和3年**12月13日(月)～** 令和4年**1月19日(水)**

受験手数料

6,000円(非課税) 別途①又は②の受験申請手数料が必要になります。

①新規受験申請 660円 ②再受験申請 860円

受験資格

受験資格は 下記の①か② どちらかです。

①「運行の管理に関し、1年以上の実務経験の証明」が必要です。

②平成7年4月1日以降の 運行管理者「基礎講習修了証書」が必要です。

注意 → 平成27年1月以降の基礎講習は、貨物の基礎講習に限ります。
基礎講習修了予定の方は、令和4年2月9日迄に修了した方

詳細は、運行管理者試験センターホームページをご確認ください。

◆ 令和4年度以降の助成金対象期間の変更について

令和5年度より助成金の対象期間の変更を行います。
それに伴い令和4年度を移行期間といたしますので、**申請の際はご注意ください。**



④令和3年度(現行) 対象期間 R3. 2. 1～R4. 1. 31

R3												R4
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	

⑤令和4年度(移行期間) 対象期間R4. 2. 1～R5. 3. 31

R4												R5	
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

⑥令和5年度(新制度) 対象期間R5. 4. 1～R6. 3. 31

R5											R6	
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	

以下の点にご注意ください。

① 実行時期

助成金は予算に達しますと終了になりますので**今まで通り2・3月に実行すると予算満了のため助成が受けられない可能性があります。**助成金進捗状況をホームページに掲載しておりますのでそちらをご確認の上**早めの実行をお願いいたします。**

② 上限について

移行期間のみ2・3月が令和4年と令和5年の2回含まれます。(上記⑤参照) 毎年2・3月に実行している場合、上限の関係で一部しか助成が受けられない可能性があるのでご注意ください。

但し、更新時期をずらすことが難しいISO・グリーン経営・健康診断に限り特例でそれぞれ対象とします。

③ 申請時期

対象期間は2月～1月としておりましたが、新制度から4月～3月に変更となります。
例) R6. 2 実行のものは**令和5年度の対象**となります。(上記⑥参照)
今まで通り**令和6年度には申請できません**のでご注意ください。

受付は今まで通り6月からとなります。

【その他変更点】

睡眠時無呼吸症候群は現在事前申請となっておりますが事後申請に変更になります。

【問合せ先】

三重県トラック協会 総務部
TEL:059-227-6767

◆ 国土交通省 三重運輸支局長表彰受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方々が表彰されました
(表彰種類毎に社名五十音順)

～ご受賞おめでとうございます～

令和3年10月15日 於:三重県文化会館 小ホール

◆ 三重運輸支局長表彰

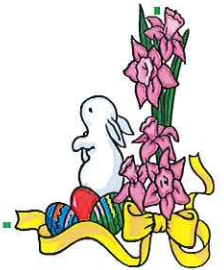
【事業役員】	マルイ運送(株)	本多 弘明 様
【運 転 者】	(有)東経運輸	小関 賢一 様
	日本通運(株)	八田 浩一 様
	(株)ホンダロジスティクス	伊東 訓 様
【従 事 者】	長野第一物流(株)	池田 秀和 様



◆ 三重運輸支局優良事業者表彰

<安全性優良事業所(Gマーク)>

阿倉川運送(株)	本社営業所
阿倉川物流(株)	本社営業所
F-LINE(株)	三重物流センター
カリツー(株)	三重いなべ営業所
(株)サンキュウ・トランスポート・中部	四日市営業所
ダイセル物流(株)	四日市営業所
多貴商運(株)	本社営業所
東電運輸(株)	本社営業所
東陽興業(株)	四日市営業所
(有)中野瀬物流	本社営業所
(株)日硝ハイウエー	津営業所
(株)ベスト・トランスポート	三重営業所
丸加運輸(株)	鈴鹿営業所
丸加運輸(株)	亀山営業所



◆ 県ト協助成金の申請期限について

【トラック協会の助成金 申請期限】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

注意 R3年2月～7月分の申請は受付を終了しています
R3年8月以降のものは3ヶ月以内に申請して下さい

- ※ 起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。
- ※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。
持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。
- ※ 最終締め切り日はR4/1/31です。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。
- ※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧ください。

◆ 近代化融資制度の公募期間について

令和3年度近代化融資**最終公募**の日程は下記の通りです。

※自己資金で購入代金を支払い済みの場合は対象になりません。

申請〆切日 令和4年1月12日(水) **推薦決定日** 令和4年1月19日(水)

詳細につきましては【ホームページ】をご覧ください。

三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767

◆ 新入会員様のご紹介

会員名	(株)千寿運送	TEL	0595-98-6930
代表者名	白井 誠一	FAX	0595-98-6931
支部	鈴鹿支部	規模	車両5両、従業員6名
所在地	〒519-1107 亀山市関町木崎143-3 Tujuhユーアイ B号室		

◆ 会員様の所在地変更等

北勢支部	(株)勢の國交通	住所/〒510-0886 四日市市日永東2丁目3番27号 TEL/059-327-7092 FAX/059-327-7095
鈴鹿支部	(株)銀正	住所/〒493-0007 一宮市木曾川町外割田字伊勢田195-1 TEL/0586-64-6077 FAX/0586-64-6078
	(株)明菱物流	退会
津支部	河芸運輸(株)	代表者名/笠井 大志
松阪支部	(株)ミヤテック	代表者名/宮崎 正弥
伊賀支部	(株)FLT三重	退会
	(有)協立運送	退会
	(株)ネクスウェイ	TEL/0595-48-5099 FAX/0595-48-5089
紀北支部	長島急送(有)	代表者名/中本 明範



令和3年11月吉日

中小企業者のみなさまへ

三重県信用保証協会
(公印省略)

三重県信用保証協会保証制度のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、三重県信用保証協会は、中小企業者のみなさまが金融機関から事業資金の融資を受ける際に、「公的な保証人」となって金融の円滑化を図るために設立された公的機関であり、中小企業者のみなさまの資金調達をサポートしております。

様々な資金ニーズにお応えできるよう、各種保証制度を取り揃えており、今般、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の資金繰り支援のための主な保証制度についてご案内させていただきますので、別添の「資金繰り支援保証制度のご案内」をご覧ください。

各制度につきましてご相談、お問い合わせがございましたら下記お問い合わせ先までご連絡ください。

みなさまのますますのご発展を祈念いたします。

敬具

【お問い合わせ先】

本	店：津市桜橋3丁目399 企業支援部 保証課 TEL059-229-6014 FAX059-229-6344	四日市支店：四日市市諏訪町4番5号 四日市支店 保証課 TEL059-353-9161 FAX059-354-2046
---	---	--

 **三重県信用保証協会**
<https://www.cgc-mie.or.jp>





保証制度① 伴走支援型特別保証

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業のみならず

伴走支援型特別保証のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者のみならず、資金調達を行う際に、金融機関との対話を通じて経営行動計画書を策定し、金融機関が継続的な伴走支援を行うことで、経営の安定や生産性の向上を図るための制度です。

保証料0%

国からの補助により当初保証料が年0.85%から0.20%に
三重県中小企業融資制度をご利用いただく場合は、三重県からの
補助により0%（お客様負担がゼロ）になります！

資金繰りの円滑化

最長10年の借入（内、5年間の据置対応
可能）となっております。資金繰りの安定化
を図ることが可能です。
既存資金の借換も可！

長期の借入

経営行動計画書に基づき、金融機関から継続的な
フォローアップを受けることができます

保証料負担実質ゼロ

伴走支援

金融機関の継続的な支援

伴走支援型特別保証の概要

対象要件	新型コロナウイルス感染症による業績悪化に伴い、次の①～③のいずれかの認定を受け、金融機関との対話を通じて経営行動計画書の策定をした方 ① セーフティネット保証4号 ② セーフティネット保証5号（売上高等減少率が15%以上のものに限り） ③ 危機関連保証（注1）
資金使途	経営の安定に必要な事業資金（運転資金・設備資金）（注2）
保証限度額	4,000万円（注3）
融資期間	●一括返済の場合 1年以内 ●分割返済の場合 10年以内（据置期間5年以内） ※三重県中小企業融資制度を利用する場合は、元金均等返済済みの取り扱いとなります
金利	金融機関所定の利率
保証料	●0.2%（通常の0.85%に対し国が0.65%を補助） ●三重県中小企業融資制度を利用する場合は、さらに三重県が0.2%を補助するため、0%（お客様負担ゼロ）となります（注4）
責任共有制度	●経営安定関連保証4号、危機関連保証：対象外 ●経営安定関連保証5号：対象
担保	必要に応じて徴求
保証人	原則、法人代表者以外は不要 ※経営者保証免除対応を適用する場合、法人代表者についても不要
取扱期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日保証申込受付分まで

（注1）危機関連保証の場合は指定期間内に貸付実行をする必要があります。
（注2）借換資金については、原則として責任共有制度（80%保証）の保証を責任共有対象外（100%保証）の率制度で借換えることはできません。
（注3）セーフティネット保証、危機関連保証の保証限度額内の取り扱いとなります。
（注4）三重県中小企業融資制度を利用する場合は、「三重県中小企業融資制度実施細則」及び「三重県中小企業融資制度 セーフティネット資金融資要綱（新型コロナウイルス感染症対応）」の各規定に基づいた取り扱いとなります。

保証制度② 借換保証みえ

保証付借入金がある中小企業のみならず

借換保証みえ

既存保証付借入金を借り換えることにより、資金繰りの円滑化を図りませんか？

保証期間最大10年!

※返済開始している保証付借入金を返済対象とする場合、最大10年！

月々の返済負担が軽減!

資金繰りの円滑化に おすすめ!

据置期間の設定が可能になりました!

借換保証みえ ご利用のメリット

既存の保証付借入金

例) 保証付借入金残高が200万の場合

保証付借入金 200万円

残高 500万円

残り2年

保証付借入金 1,500万円

残高 1,500万円

残り5年

2回で毎月合計45万円の返済

借換保証みえを利用すると...

複数の保証付借入金を一括し、返済ペースの見直しにより、月々の返済負担が軽減されます

借換と同様に新たな保証付借入金（ニューマネー）を上乗せすることも可能です（下記参照）

融資額3,000万円（ニューマネー1,000万円）で借換した場合

借換付借入金 500万円 + ニューマネー 1,500万円 + ニューマネー 1,000万円

残高 3,000万円

借換保証みえ 借換期間10年

※ニューマネーは借換保証みえ

新たな事業資金が確保でき、毎月25万円の返済に！

※月20万円の軽減!!

借換保証みえの概要

資格要件	お申込み時点で、三重県信用保証協会の保証利用残高がある法人または個人（個人の場合は青色申告様式簿記に限る）
保証限度額	無担保保証 8,000万円 普通保証 2億円（組合の場合は4億円） ※ほかの保証利用残高と合算となります
資金使途	運転資金及び設備資金 ※既存保証付借入金の返済資金が伴うこと
返済方法	元金均等毎月返済
保証期間	10年以内（据置期間1年以内） ※返済対象の保証付借入金債権が返済期間中である場合、金融機関との契約内容を基とし、15年以内（据置期間1年以内、ただし新規の融資分を含む場合は据置期間2年以内）
貸付形式	証書貸付
貸付利率	金融機関所定
保証料率	一般保証に準じる（0.45～1.90%） ※担保提供がある方や会計参与取締役会社であることを認めた方には、保証料を各々0.1%引き下げます。
担保	一般保証に準じる
保証人	法人：原則として代表者のみ 個人：原則として不要
その他	借換対象となる既存保証付借入金の適用されている制度等によって借換ができなくなる場合があります。詳しくは保証協会へご相談ください。

※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。
※全額おっせん屋等の第三者が介した保証申込は固くお断りします。
※社会的勢力とは取り扱いません。

保証制度③ 新型コロナ克服設備等投資支援資金

三重県中小企業融資制度 新型コロナ克服設備等 投資支援資金

業績回復に取り組む企業が設備投資をする際にご利用いただける保証制度です

保証限度額
2,500万円

保証期間
最大15年
うち、据置期間2年以内

固定金利
1.6%
保証料率
0.20%~1.10%

・三重県の補助により保証料を**最大0.8%割引!**
 ・ゆとりを持った融資期間と据置期間!
 ・認定書不要!

おすすめポイント!

がんばる企業を応援します

新型コロナ克服設備等投資支援資金の概要

業績回復に取り組む企業が設備投資をする際にご利用いただける保証制度です

対象要件	以下の全ての要件を満たす中小企業者、小規模事業者 ①県内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいること ②事業税等県税を完納している事業者(※1)
資金用途	設備資金
保証限度額	2,500万円
融資期間	15年以内(うち据置期間2年以内)
返済方法	元金均等月賦返済
保証料	年率0.20%~1.10%(※3)
金利	固定 年1.6%(※2)
担保	必要に応じて徴求
保証人	原則として第三者保証人を除く
取扱期間	令和3年2月1日から令和4年3月31日

※1 申し込む際、保証料率が変動になります。
 (1) 法人の場合：採択事業所が発行する直近の納税証明書(過去3事業年度分の法人事業税及び法人県民税)
 (2) 個人の場合：採択事業所が発行する直近の納税証明書(過去3事業年度分の個人事業税)及び市県民税を
 発行する直近の納税証明書(過去3事業年度分の個人住民税)
 なお、申請要件については、納税証明書に代えて「完納証明書」又は「未納がないことの証明書」を添付して提出
 することができるようとなります。

※2 三重県中小企業融資制度による三重県の利率引下げ(平均0.50%)実質的な融資利率となります。

※3 三重県中小企業融資制度による三重県の保証料補助(保証料0.20%~1.10%)実質的な保証料率となります。

保証料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県補助率(控減)	0.80	0.69	0.60	0.40	0.20	0.10	0.00	0.00	0.00
利用費負担料率	1.10	0.95	0.75	0.55	0.35	0.20	0.20	0.20	0.20

保証制度④ 超長期一括保証

超長期一括保証制度

超長期の一括資金を導入することにより、
中小企業者の資金繰りの円滑化を図ります!!

保証限度額	返済方法	保証期間
2億8,000万円	一括返済	2年以上 10年以内
保証料率		
0.45~1.90%		

※保証料率がある方または会計事務所が保証会社である
 ことを報告いただいた方は、保証料率を最低から
 0.1%引き

超長期一括保証制度の概要

次の要件すべてに該当する会社または医療法人とする。

①申込時点において、同一事業の業歴が2年以上、かつ2期以上の決算を行っ
 ている。
 ②申込時点において、取組金融機関のプロパー融資残高(商簿手形(電子記
 録債権)割引は除く。)があること。
 ③直近2期の決算において、債務超過ではない、かつ協会におけるCRD評価
 (法人用モデル3・業積3年)が46点以上(保証料率区分が5以上)あること。
 ④申込時点において、法人代表者の年齢が65歳未満であること。ただし、後
 継者が存在する場合は、この限りではない。

保証限度額	2億8,000万円 (毎年度保証にかかる保証8,000万円、普通保証にかかる保証2億円) ただし、普通保証にかかる保証2億円については、協会におけるCRD評価 が61点以上(保証料率区分7以上)あることを要し、かつ新規融資における平均月収の3倍を原 拠とする。(特別保証にかかるものは除き、無担保保証及び無償保証で利用している普通保証に かかる他の保証と合算で計算する。)
資金用途	運転資金
貸付形式	証券貸付または手形貸付
保証期間	2年以上10年以内
返済方法	一括返済
貸付金利	金融機関所定
保証料率	0.45~1.90%(一般保証に準じる) ※担保貸付がある方または会計事務所が保証会社であることを報告いただいた方は、保証料を0.1% 引きします。
担保	原則として不要
保証人	原則として法人の代表者のみ

※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様の希望に添えないこともあります。
 ※金融あっせん便宜の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。
 ※反社会的勢力とは取り扱いません。

ゆき みち たい さく 雪道対策マニュアル

雪国運行の必需品



タイヤチェーンの装着位置

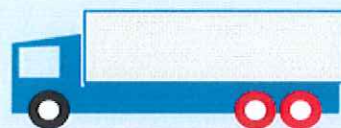
トラック ▶ すべての駆動軸輪に装着します

○ 装着位置

1軸駆動車の場合



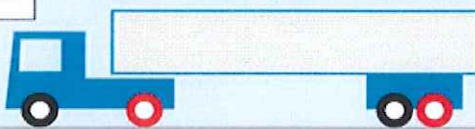
2軸駆動車の場合



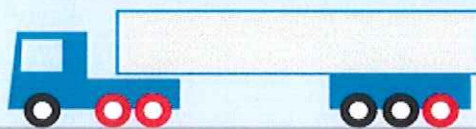
トラクタ・トレーラ ▶ すべての駆動軸輪とトレーラ最後部に装着します

○ 装着位置

1軸駆動トラクタと2軸トレーラの場合

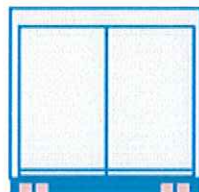


2軸駆動トラクタと3軸トレーラの場合



豪雪地帯では「ダブルタイヤ用トリプル形チェーン」の装着を!!

■ 装着位置



突然の大雪や豪雪に見舞われると、シングルタイヤ用チェーンでは脱出不能になる場合が



タイヤチェーン装着時の注意



● 事前に確認を!

必ずタイヤのサイズにあったものを選び、説明書に従い事前に装着の練習をしておく、実際の冬道での装着時にスムーズに作業ができます。

● 確実な装着と十分な点検の実施を!

チェーンの緩み、ゴムバンド等のフックへの掛け忘れはチェーン脱落の原因となります。また、チェーンの磨耗・損傷はチェーン切れの原因となります。

● 出発前に装着の練習を!

チェーンは、突然雪が降ってもあわてないように、寒い中でスムーズに作業をするために事前に装着の練習をしておきましょう。

走行中（降雪時）

車間距離を十分にとり、
心と時間にゆとりを持って！



マメ知識

雪道はすべるもの！
冬用タイヤへの過信は禁物。

スタッドレスタイヤなど冬用タイヤは年々高性能になっています。しかし、これらを装着したからといって、夏の道路と同じような走行ができるわけではなく、絶対スリップしない完全なタイヤはありません。車間距離を十分にとって、無理をせずゆとりをもったドライブを心がけましょう。

走行中（降雪前）

早めに装着！
冬タイヤ、チェーン。



マメ知識

ノーマルタイヤでの雪道走行は、
罰則対象になります！

道路交通法等により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、又は全車輪にスノータイヤやスタッドレスタイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則

走行中（緊急時）

強い地吹雪が発生したら、
すぐに安全な場所に避難！



マメ知識

視界ゼロ！ 恐怖の
ホワイトアウト現象。

地吹雪時には、ホワイトアウト現象が起こりやすくなります。あわてずあせらずハザードランプをつけ、スピードを落します。急ブレーキをかけるとスリップする可能性があるのをやめましょう。防雪柵設置箇所は地吹雪地帯です。前後の追突に気を付け、車間距離を十分にとってください。

防雪柵

走行中（降雪時）

車間距離を十分にとり、
心と時間にゆとりを持って！



マメ知識

雪道はすべるもの！
冬用タイヤへの過信は禁物。

スタッドレスタイヤなど冬用タイヤは年々高性能になっています。しかし、これらを装着したからといって、夏の道路と同じような走行ができるわけではなく、絶対スリップしない完全なタイヤはありません。車間距離を十分にとって、無理をせずゆとりをもったドライブを心がけましょう。

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。

夏 冬 タイヤ交換後の 大型車の車輪脱落事故に注意!

～大型車の車輪脱落事故を防ぐ新しい「お・ち・な・い」～



お

とさない! 脱落防止はまず点検。

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ
唯一かつ最善な手段です。

ち

やんと清掃、ちゃんと給脂!

ナットとワッシャーとの
隙間への注油も忘れずに!

- ボルト、ナットの錆や汚れを落とし、エンジンオイルなどを塗布してください。ナットをボルトの奥まで回転させたとき、ナットやワッシャーがスムーズに回転するか点検します。
- スムーズに回転しない場合、ボルトとナットはセットで交換してください。
- ボルトとナットは新品から4年経過後は入念に点検してください。



な

ット締め、トルクレンチを必ず使用!

- 適正なトルクレンチを用いて規定のトルクで確実に締め付けます。



規定の
締めトルク

- 初期なじみのため、タイヤ交換後50~100km走行後を目安に増し締めを実施してください。



い

ちにち一回、緩みの点検!

ホイールナットの緩み点検/
インジケーターの正しい使用
方法などがご覧いただけます



- 運行前にボルト、ナットを目で見手で触って点検。



- 特に脱落が多い
左後輪は重点的に点検を。



- ISO方式の場合は、目視で確認できるインジケーター装着による点検がより効果的です。



詳しくは、
こちらから!



国土交通省 自動車点検整備推進協議会 大型車の車輪脱落事故防止対策に係る連絡会 日本自動車工業会(いすゞ自動車 日野自動車 三菱ふそうトラック・バス UDトラック) 全日本トラック協会 日本バス協会 全国家用自動車協会 日本自動車整備振興会連合会 日本自動車販売協会連合会 全国タイヤ商工協同組合連合会 日本自動車タイヤ協会 全国石油商業組合連合会 日本自動車車体工業会 日本自動車輸入組合 日本自動車機械工具協会 日本自動車機械器具工業会 自動車用品小売業協会 日本自動車車体整備協同組合連合会



タイヤ交換などホイール脱着時の不適切な取り扱いによる 車輪脱落事故が発生しています!

タイヤ交換作業にあたっては、【車載の「取扱説明書」】や【本紙表面に記載の「車輪脱落を防ぐ4つのポイント」】、【下記の「その他、ホイールナット締め付け時の注意点」】などを参照の上、正しい取り扱い(交換作業)をお願いします。

※ホイールナットの締め付けは、必ず「規定の締め付けトルク」で行ってください。
※ホイール取付方法には、JIS方式とISO方式の2種類があります。それぞれ正しい取り扱い方法をご確認いただき、適切なタイヤ交換作業の実施をお願いします。



注意 ホイールナットの締め付け不足。アルミホイール、スチールホイールの取り扱いミス(誤組み付け、部品の誤組み)

その他、ホイールナット締め付け時の注意点

ホイールボルト、ナットの潤滑について

ISO方式

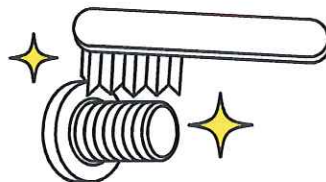
ホイールボルト、ナットのねじ部と、ナットとワッシャーとのすき間にエンジンオイルなど指定の潤滑剤を薄く塗布し、回転させて油をなじませます。ワッシャーがスムーズに回転するか点検し、スムーズに回転しない場合はナットを交換してください。ナットの座面(ディスクホイールとの当たり面)には塗布しないでください。



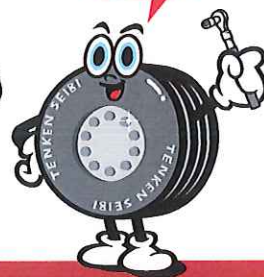
ナットとワッシャーとの隙間への注油も忘れずに!

ディスクホイール、ハブ、ホイールボルト、ナットの清掃について

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブ取付面(ISO方式では、ハブのはめ合い部も)、ホイールボルト、ナットの錆やゴミ、泥、追加塗装などを取り除きます。



ホイールナット締め付け時の注意点だよ!



ホイール締め付け方式

ホイールの締め付け方式には、球面座で締め付けるJIS方式と、平面座で締め付けるISO方式があります。また「排出ガス規制・ポスト新長期規制適合」大型車から、左右輪・右ねじとする「新・ISO方式」を採用しました。

ISO方式(8穴、10穴)

ホイールサイズとボルト本数(PCD)	19.5インチ: 8本(PCD275mm) 22.5インチ: 10本(PCD335mm)	ホイールのセンタリング	ハブインロー
ボルトサイズ ねじの方向	M22 左右輪: 右ねじ(新・ISO方式) 右輪: 右ねじ 左輪: 左ねじ(従来ISO方式)	アルミホイールの履き替え	ボルト交換
ホイールナット使用ソケット	平面座(ワッシャー付き)・1種類 33mm(従来ISO方式の一部は32mm)	後輪ダブルタイヤの締め付け構造	
ダブルタイヤ	一つのナットで共締め		

